北はりまエコニュース

ハリーン通信 Vol.20

不法投棄を許さない地域づくり

不法投棄防止地区の活動紹介～加東市社４区～　・・・P. 2

「廃棄物エコ手形制度」を活用しました　・・・P. 3

不法投棄防止監視カメラ設置状況
～加東市永福台地区・多可町加美区奥荒田地区～

環境学習

ホントにゴミ？ゴミからお宝発見！
リサイクルツアーにでかけよう　・・・P. 4

三木市立志染小学校
『大地の恵みに感謝!～志染っ子わくわく農園～』　・・・P. 5

市町や団体の取組

西脇市の環境への取組
紹介します「エコネットにしわき」　・・・P. 6

ひょうご環境保全連絡会北播磨支部　総会・研修会　・・・P. 7

お知らせ

平成 28 年度の住宅用太陽光発電設備等に対する融資制度
住宅用創エネルギー省エネルギー設備設置特別融資（個人向け）

ハリーン（着ぐるみ）貸出のお知らせ　・・・P. 8

平成２８年９月１５日発行
兵庫県北播磨県民局県民交流室環境課
〒６７３－１４３１　兵庫県加東市社字西柿１０７５－２
ＴＥＬ：０７９５－４２－５１１１（代表）　ＦＡＸ：０７９５－４２－７５３５
Ｈ　Ｐ：http://web.pref.hyogo.jp/area/n_harima/index.html

ハリーン通信では、みなさんからの投稿、ご意見、ご感想をお待ちしています！
ぜひ、事務局までお寄せください！

不法投棄防止地区の活動紹介　～加東市社４区～

加東市社４地区は、旧社町商店街から市役所のある嬉野地区まで広がり、加東市の中心地に位置しています。このため古くから住む住民や、新しく転入して来る方も多く、ワンルームマンションには工業団地で働く外国人の方も多いという混在エリアになっています。

このため、ルールに従わない者や不法投棄が出ると、それになびく傾向がありました。

そこで、次の事業継続計画（ＢＣＰ）を策定して実践することにしました。

１.現状認識

【現状認識】

①地元住民の中にゴミ出しの収集日を守らずマナーに問題が有る者や、不法投棄をする者がいるようだった。

②ごみ集積所は市有地を使用しているにもかかわらず、不用品置き場として使用している者がいた。

２.対策行動

北播磨県民局が取り組む「不法投棄を許さない地域づくり」制度を活用

【対策行動】
「社４区ゴミノミクス」
３本の矢を実践する。

①改善作業は地区役員が一緒になって、生ゴミ(包装用プラスティック)、資源ゴミ(空き缶、ガラス等)各容器の配置を変更した。今後も、違反があれば、誘い水にならぬよう、速やかに関係者で撤去する。

②部外者が不法投棄をしにくくするため防止ネットで囲う。

③啓発看板等の設置と共に回覧により意識改革を促す。

３.事後確認・継続

【事後確認】

監視カメラを設置し、個人情報に配慮した上で、回覧により違反状況を知らせてきた。

【継　続】

監視カメラをチェックし、正しいゴミ出しの声掛け運動を進めてきた。写真右のとおり、現状は大いに成果が上がっており、今後もゴミだしモラルの向上に努めたい。

「廃棄物エコ手形制度」を活用しました

平成 28 年３月４日、小野市久保木町に不法投棄された廃棄物を、地区住民とエコ手形登録事業者である大栄環境株式会社、一般社団法人兵庫県産業廃棄物協会東播支部、行政が協働して撤去しました。

廃畳、廃タイヤ、混合廃棄物等、トラック２台分約１２㎥を処分場へ搬出しました。

北播磨県民局では、今後も会員企業の協力を得て、地域住民の参画と協働のもと不法投棄された廃棄物の撤去を行い、美しい北播磨づくりを進めていきます。

撤去作業の様子

重機を使用した撤去作業

廃棄物エコ手形制度とは？

廃棄物エコ手形制度は、不法投棄又は不適正処理され、地域の生活環境に支障を来している廃棄物を関係業界と地域住民が協働して撤去（処分）することを目的とした制度です。

エコ手形による廃棄物撤去については、原則として、管理者不在の民有地等に不法投棄され、撤去義務がある投棄行為者が不明等である場合に、撤去要請が地元自治会からあり、撤去にあたり当該自治会の協力が得られる場合に行います。

廃棄物処理事業者等から県民局に登録された「エコ手形」を振り出し、ボランティアで機材・資材・人員を提供してもらい撤去します。

不法投棄防止監視カメラ設置状況

北播磨県民局では平成 27 年度より移動式監視カメラを２台整備し、不法投棄の防止に向け貸出を行っています。

加東市永福台地区では不法投棄が連続して発生しており、時には冷蔵庫やテレビなどもゴミステーションに放置されるなど不審な車も多いため監視カメラを設置しました。今後の経過を観察します。

加東市永福台

多可町加美区奥荒田地区では、不法投棄防止の看板を立てていましたが、ガードレールから斜面側へのゴミの投げ捨てなどがあるため設置しました。

設置にあたっては一定の条件を満たす必要がありますので、不法投棄にお悩みの地区は県民局までご相談ください。

多可町加美区奥荒田地区

ホントにゴミ？ゴミからお宝発見！
リサイクルツアーにでかけよう

北播磨県民局では、ごみ問題や環境に配慮したライフスタイルについて考えてもらうため、北播磨管内の小学４～６年生と保護者を対象に、廃棄物のリサイクルに積極的に取り組んでいる事業所の見学会を ABC の３コースに分けて開催しました。今回は８月 19 日に実施した A コースの様子を紹介します。

富士通周辺機株式会社（加東市佐保）

西日本各地からリサイクルセンターに受入れされた使用済みの携帯電話やコンピュータなどは、手作業で分解された後、材料毎に分別され、ガラス、プラスチック、金属等の原材料への再資源化が図られていました。また、ハードディスクには、個人情報が残っているため、破壊機できちんとデータが消去されていました。

子どもたちは携帯電話の基板から金が採取できるなど、ただのゴミと思っていた物が実は貴重な資源であることを知り、感心していました。

ロイヤルオートパーツ株式会社（三木市別所町）

使用済み自動車は、フロンガス、ガソリン、オイルを回収後、手作業と大型重機で解体され、再生可能なエンジン、バンパー、タイヤやホイールなどの部品は、リユース品として販売、再利用できないものは、鉄鋼などの新たな原料として生まれ変わるなど、資源の有効活用が図られていました。

子どもたちは、「ニブラ」と呼ばれる大型重機で金属、配線等が巧みに取り外される様子を目の当たりにし、その迫力と高度な運転技術に驚き感心していました。

１．エアバッグを展開

２．取り外された部品を選別

３．ニブラで解体選別

４．廃車ガラをプレスで圧縮

管内での環境教育事例

三木市立志染小学校
『大地の恵みに感謝！～志染っ子わくわく農園～』

三木市立志染小学校は、創立１４０年以上の歴史があり、南に志染川が流れ、酒米「山田錦」の米作りを支える田園に囲まれた緑豊かな小学校です。校区ならではの自然を教材として環境学習に取り組みたいと思い、数多くの経験と知識を持っている地域の方々にも協力をお願いし、地域力を活かすことができる学校田での米作りを開始しました。

この米作りの取組は、約 20 年以上続いています。子どもたちは、田植えから稲刈り、そして収穫した米を使って保護者や地域の方々と餅つきをします。参加した人はみな、達成感そして感謝の気持ちを味わうことができるのです。

JAの指導のもと、稲刈りに挑戦しました

しめ縄作りはゲストティーチャーに教えてもらいます

平成 24 年度からは活動内容をさらに増やし、地域の方々を『ゲストティーチャー』として迎えることで「かかしづくり」や「しめかざりづくり」にも挑戦しました。そして 3 学期の「志染っ子フェスティバル」で、「感謝の気持ちを地域に還元していく」という視点も加えながら、これまで学んできた米作りの大変さと食べ物の大切さとともに発表しました。

１年を通して得られた学びとともに、感謝の気持ちを地域にお返ししたいという思いが強くなった子どもたちは、収穫した「キヌヒカリ」を販売しました。そして、代金をすべて三木市社会福祉協議会に寄付しました。子どもたちの活動が社会の役に立ち、地域とのつながりを深める貴重な体験になりました。

地域の方々とお餅つきもしました

米作りを大切に取り組んできたこれらの活動を通して、「自然と人とのつながり」「人と人とのつながり」を意識すること、地域に愛着と誇りを持てる児童を育成すること等が認められ、三木市立志染小学校は、平成 27 年度のグリーンスクールの奨励賞を受賞しました。

～紹介します「エコネットにしわき」～

西脇市では、今ある豊かな自然環境を守り、また、より良いものとして将来の世代に引き継いでいくために、平成23年度に「西脇市環境基本計画」を策定しました。

今回は、その計画を行政と一緒になって推進していくために、市から委託を受け、市民主体で環境活動を行われているボランティアグループ「西脇環境づくり市民会議（エコネットにしわき）」についてご紹介します。

活動内容は、メンバーが会議で検討し実践していきます。大きなテーマは、自然環境、環境教育、環境経済の３つです。それぞれの活動を通じ、そこに関わる市民や団体、事業者などが繋がり、それぞれの存在や実践してきた活動を知り、お互いに高めあっていくことが期待されています。

自然環境

①ポイ捨て無くし隊
　市内のポイ捨て箇所の巡回、ごみ拾い
②住みよい・炭よい街づくり
　放置された竹林の竹から竹炭等への活用
③家庭菜園ヤサイクル
　生ごみから簡単に肥料を作れる段ボールコンポストの普及啓発を実施

ポイ捨て無くし隊

竹炭づくり

環境啓発ＤＶＤ

自然探検隊

環境教育

④環境啓発ＤＶＤ
　不法投棄の現場や環境美化に取り組むグループの活動を実際に知ってもらうため、平成26年度に啓発ＤＶＤを作成し、小学校などで放映。
⑤自然探検隊
　子ども向けの自然体験教室。里山での山菜採りや、清流での水生生物観察などを実施。自然に親しみ、ふるさとに愛着を持ってもらうことを目指し、年３回開催。
⑥環境ポスターコンクール
　市内の小中学生を対象に実施。「温暖化」や「ごみのポイ捨て」をテーマに、身の周りで気付いたことや、自分たちにできることを考えポスターで表現。

環境経済

⑦省エネ・再エネの啓発
　市のイベント等で、自転車発電やエコクッキングの体験コーナーを設置。
⑧小水力発電に関する取組の研究・検討
　市内で実施できるデモの検討、先進地への視察研修を実施。

自転車発電体験

小水力発電の視察

ひょうご環境保全連絡会北播磨支部　総会・研修会

総会の様子

平成２８年７月５日にひょうご環境保全連絡会北播磨支部総会が北播磨県民局で行われ、平成２７年度に実施した先進地の視察や普及啓発活動の結果報告、平成 ２８年度に予定している事業計画などが協議、承認されました。

その後、大阪湾広域臨海環境整備センター神戸基地において、先進事業地の視察研修を行いました。

センターでは、大阪湾圏域の広域処理対象区域から発生する廃棄物を埋立て処分しています。また、埋立によりできた土地を事業用地として有効活用することとしています。最初に見学した神戸基地では、昨年度実績で１日約４００ｔ（ダンプ約４５台分）の廃棄物の受入れを行っており、北播磨地域からは三木市、加東市の燃え殻等の廃棄物を受入れています。

神戸基地　投入ステージ

船により埋立処分場に移動

陸揚げを行う巨大な重機やベルトコンベヤが配置された広大な埋立処分場を歩いてまわり、その護岸は、魚類の生息空間に配慮した構造としているとの説明を受けました。また、埋立てによる内水面上昇に対応し水を浄化して外海へ排水する浮船型の処理施設を見学しました。

参加者は、海に囲まれた最終処分場を直接見て学ぶという貴重な体験を得ました。

研修当日は、梅雨の時期にもかかわらず晴天に恵まれ、涼を運ぶ海辺の風に助けを得ての視察となりました。

まず、ビデオで、家庭から出たごみがどういう経路をたどり最終的に埋立てられるかなどごみ処理全体の概要を学びました。その後、神戸基地では、焼却処分により約１０分の１になったごみが、ダンプで運ばれ運搬船に積載される「投入ステージ」を見たのち、船に乗り込み、沖の埋立処分場へと移動しました。

神戸沖埋立処分場護岸

お知らせ

平成 28 年度の住宅用太陽光発電設備等に対する融資制度
住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資（個人向け）

自ら居住する県内住宅にア～ケの設備（以下「対象設備」という。）を設置する方に、県が業務提携する金融機関（以下「融資機関」という。）から、設備の設置に係る資金を低利で融資します

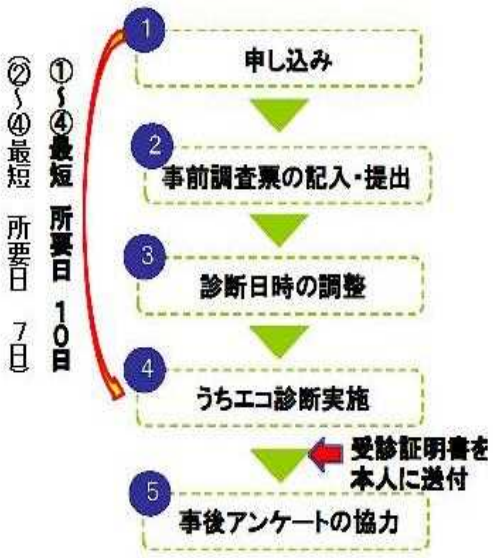

ア　住宅用太陽光発電設備
（太陽電池の公称最大出力、またはパワーコンディショナの定格出力のいずれかが 10kW 未満のものに限る。）
イ　家庭用燃料電池コージェネレーションシステム
ウ　家庭用蓄電池
エ　家庭用太陽熱利用設備（自然循環式又は強制循環式）
オ　内窓または複層ガラス
カ　家庭用ヒートポンプ式電気給湯器（エコキュート等）
キ　家庭用ガスコージェネレーションシステム（エコウィル）
ク　家庭用潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）
ケ　家庭用潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）

融資対象者

(1) 自ら居住する新築・既築住宅に対象設備を設置する兵庫県民の方
(2) 当該設備の設置工事を融資機関の貸付申請書受理日以降に着手し、平成２９年３月末までに融資を必要とする方
(3) 融資金の償還が確実にできる見込みがあり、かつ、融資機関の定めるその他の融資条件を満たす（各融資機関の審査によります。）
(4)「うちエコ診断（環境省が認定した家庭エコ診断を含む。）」を過去１年以内に受診していることを、兵庫県が確認した方

受付期間

平成２８年４月１日（金曜日）～平成２９年３月１日（水曜日）※融資目標額に達した場合などの都合で受付を締切ることがあります。

お問合せ

兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1　電話：078-362-3284 FAX：078-382-1580

ハリーン(着ぐるみ)貸出のお知らせ

北播磨県民局の環境マスコット「ハリーン」の着ぐるみを北播磨の皆様の様々なイベントで使用いただけます。
ご使用にあたっては申し込みが必要ですので、ご関心がおありの方は北播磨県民局県民交流室環境課までお問合せください。
（連絡先）北播磨県民局県民交流室　環境課
電話０７９５－４２－５１１１（内線３４１）土・日・祝日以外